

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第80期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店  
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,586	7,884	23,229
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	315	635	552
親会社株主に帰属する 四半期純損失( )又は親会社 株主に帰属する当期純利益 (百万円)	133	648	705
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	261	613	577
純資産額 (百万円)	12,243	12,282	13,081
総資産額 (百万円)	22,333	23,249	26,130
1株当たり四半期純損失( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	21.59	101.55	112.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	52.8	50.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,362	350	982
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50	197	211
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,509	1,149	536
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,305	4,674	6,365

回次	第79期 第2四半期 連結会計期間	第80期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月 1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月 1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.88	14.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況が続いています。5月に緊急事態宣言が解除されて以降、各種政策の効果もあり景気を持ち直しの動きに期待がされていますが、感染症拡大の収束の目処もたない状況から、企業収益の大幅な減少や設備投資の抑制が続くなど、依然として先行き不透明な状況となっています。

一方、世界経済におきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の最中、中国では景気を持ち直しを期待される一方、米国、欧州では経済活動の再開が段階的に進められているものの、景気の回復は未だ先行き不透明な状況が続いています。

このような状況下において、当社グループの第2四半期の経営成績の概要は次のとおりです。

売上高につきましては、前年同期比8.2%減収の78億84百万円となりました（前年同期売上高85億86百万円）。

損益面につきましては、営業損益は前年同期比で3億38百万円減の、営業損失6億81百万円（前年同期営業損失3億42百万円）、経常損益は前年同期比で3億19百万円減の、経常損失6億35百万円（前年同期経常損失3億15百万円）、最終損益につきましては、前年同期比で5億14百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純損失6億48百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失1億33百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高につきましては、海外では、欧州地域で若干売上高が減少し、アジア地域では中国市場での医療用カメラのOEM販売が堅調に推移するなど、売上高が増加しましたが、特に北米地域において、新型コロナウイルスによる経済活動の鈍化が大きく影響し、主力の放送市場、メディカル市場ともに、第1四半期同様顧客の設備投資が計画通りに進まず、また、営業活動自体が制限される状況が続いたため、売上高は大きく減少しました。

国内販売におきましては、前年同期に大きく売上を伸ばした中継車システムは、納入が一段落したことで売上が減少しましたが、第1四半期に続き放送用スタジオサブシステムの納入が順調に進んだことにより、放送システム事業の売上高は前年同期並みを維持することができました。一方、産業システム事業におきましては、検査装置事業、セキュリティ事業で前年同期の売上高を若干下回り、メディカル事業においては、新型コロナウイルス感染症対策への投資が優先される状況が続き、医療用カメラ、モニタの販売が例年になく低調に推移したことから、前年同期の売上高を下回る結果となりました。

この結果、連結売上高は前年同期と比較し8.2%減となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益につきましては、WEBの活用による営業活動の効率化や経費抑制の成果もありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の減速が売上高に影響したこともあり、営業損益、経常損益、最終損益ともに前年同期比で減益となりました。

なお、当社グループは、「情報通信機器」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

## (2)財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、232億49百万円であり、前連結会計年度末に比べ28億80百万円減少しました。流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少、仕掛品の増加等により、前連結会計年度末に比べ30億11百万円減の189億8百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億30百万円増の43億40百万円となりました。

負債総額は109億67百万円であり、前連結会計年度末に比べ20億81百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ15億8百万円減の72億40百万円となりました。固定負債は、社債、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億72百万円減の37億26百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ7億99百万円減少し、122億82百万円となりました。これは主として、当第2四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、52.8%（前連結会計年度末50.1%）となりました。

## (3)キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前四半期純損失6億35百万円を計上し、減価償却費2億92百万円、売上債権の減少額32億21百万円、たな卸資産の増加額17億7百万円、仕入債務の減少額6億41百万円、未払消費税等の減少額4億94百万円等により、3億50百万円の支出となりました（前年同期比10億11百万円の支出減少）。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出1億88百万円等により、1億97百万円の支出となりました（前年同期比2億47百万円の支出増加）。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の純減額4億48百万円、長期借入金の返済による支出2億79百万円、配当金の支払額1億89百万円等により、11億49百万円の支出となりました（前年同期比13億60百万円の支出減少）。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ16億91百万円減少し、46億74百万円となりました。

## (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等に重要な変更はありません。

## (5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億62百万円です。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,285,746	7,285,746	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,285,746	7,285,746		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	-	7,285,746	-	7,000	-	1,347

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	358	5.61
豊嶋 利夫	東京都大田区	228	3.58
遠藤 四郎	東京都稲城市	196	3.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	195	3.06
池上通信機従業員持株会	東京都大田区池上5丁目6-16	132	2.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	129	2.03
池上通信機取引先持株会	東京都大田区池上5丁目6-16	124	1.94
電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	70	1.10
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目26-30	66	1.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	65	1.03
計		1,567	24.55

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式 898千株があります。  
2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	358千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	194千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	129千株
株式会社日本カストディ銀行(投信口6)	65千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 898,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,347,000	63,470	
単元未満株式	普通株式 40,346		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,285,746		
総株主の議決権		63,470	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 1,500株(議決権 15個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 78株が含まれています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上5丁目 6-16	898,400	-	898,400	12.33
計		898,400	-	898,400	12.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けています。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,365	4,674
受取手形及び売掛金	1 6,524	3,343
電子記録債権	245	364
商品及び製品	1,051	1,319
仕掛品	5,520	6,821
原材料及び貯蔵品	1,883	2,043
その他	358	356
貸倒引当金	29	14
流動資産合計	21,920	18,908
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	788	810
土地	1,587	1,593
その他（純額）	1,001	1,155
有形固定資産合計	3,377	3,559
無形固定資産	191	147
投資その他の資産		
投資有価証券	323	316
その他	379	377
貸倒引当金	61	60
投資その他の資産合計	641	633
固定資産合計	4,210	4,340
資産合計	26,130	23,249
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,218	1,628
電子記録債務	1,723	1,650
短期借入金	2 2,057	2 1,609
未払法人税等	51	44
賞与引当金	577	446
役員賞与引当金	52	-
製品保証引当金	127	140
その他	1,940	1,720
流動負債合計	8,749	7,240
固定負債		
社債	1,152	996
長期借入金	1,937	1,657
繰延税金負債	26	24
退職給付に係る負債	516	492
資産除去債務	31	30
その他	636	526
固定負債合計	4,299	3,726
負債合計	13,048	10,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,469	4,468
利益剰余金	3,730	2,890
自己株式	927	921
株主資本合計	14,272	13,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	65	60
為替換算調整勘定	1,371	1,322
退職給付に係る調整累計額	115	106
その他の包括利益累計額合計	1,190	1,155
純資産合計	13,081	12,282
負債純資産合計	26,130	23,249

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	8,586	7,884
売上原価	5,861	5,784
売上総利益	2,725	2,100
販売費及び一般管理費	1 3,067	1 2,781
営業損失( )	342	681
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	62	3
貸倒引当金戻入額	5	15
助成金収入	-	38
その他	23	17
営業外収益合計	91	74
営業外費用		
支払利息	23	16
為替差損	38	6
支払手数料	3	1
その他	0	3
営業外費用合計	65	28
経常損失( )	315	635
特別利益		
投資有価証券売却益	227	-
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	228	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
債務保証損失	2	-
特別損失合計	4	0
税金等調整前四半期純損失( )	91	635
法人税、住民税及び事業税	41	12
四半期純損失( )	133	648
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	133	648

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失( )	133	648
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	4
為替換算調整勘定	95	48
退職給付に係る調整額	23	9
その他の包括利益合計	127	34
四半期包括利益	261	613
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	261	613
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	91	635
減価償却費	296	292
貸倒引当金の増減額( は減少)	312	15
賞与引当金の増減額( は減少)	91	131
役員賞与引当金の増減額( は減少)	47	52
製品保証引当金の増減額( は減少)	4	12
株式給付引当金の増減額( は減少)	10	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	44	33
株式報酬費用	0	1
債務保証損失引当金の増減額( は減少)	15	-
受取利息及び受取配当金	62	3
支払利息	23	16
為替差損益( は益)	10	2
支払手数料	3	1
助成金収入	-	38
投資有価証券売却損益( は益)	227	-
有形固定資産除却損	1	0
有形固定資産売却損益( は益)	0	0
売上債権の増減額( は増加)	3,811	3,221
たな卸資産の増減額( は増加)	2,303	1,707
仕入債務の増減額( は減少)	1,624	641
未払消費税等の増減額( は減少)	344	494
長期未払金の増減額( は減少)	91	89
未払金の増減額( は減少)	115	134
長期未収入金の増減額( は増加)	304	0
その他	185	16
小計	1,143	446
利息及び配当金の受取額	60	3
利息の支払額	24	18
助成金の受取額	-	25
法人税等の支払額	256	10
法人税等の還付額	-	95
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,362	350
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	174	188
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	11	10
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	233	-
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	50	197

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,767	448
リース債務の返済による支出	79	73
長期借入金の返済による支出	362	279
社債の償還による支出	56	156
自己株式の売却による収入	11	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	252	189
支払手数料の支払額	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,509	1,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,851	1,691
現金及び現金同等物の期首残高	6,157	6,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,305	1 4,674

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形	2 百万円	百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当第2四半期連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	4,000 百万円	4,000 百万円
借入実行残高	798	950
差引額	3,202	3,050

(財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が1回でも負の値となった場合、当該事業年度末日の翌事業年度末日以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
運賃荷造費	86 百万円	81 百万円
広告宣伝費	82	17
給料等人件費	1,071	1,033
減価償却費	87	77
賞与引当金繰入額	184	144
退職給付費用	32	34
研究開発費	619	666

2 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,305百万円	4,674百万円
現金及び現金同等物	2,305	4,674

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	254	40.00	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 2019年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円(株式付与ESOP信託口に14百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式減少の内訳は次のとおりです。

内訳	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
株式付与ESOP信託から従業員へ交付	322,300	351
株式付与ESOP信託の未交付株式の市場売却	27,700	30
従業員持株ESOP信託から従業員持株会へ売却	6,500	11
譲渡制限付株式報酬として処分	7,100	7
計	363,600	399

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	191	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	21円59銭	101円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	133	648
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	133	648
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,195	6,383

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、前連結会計年度において信託期間は終了しています。

1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間257千株、当第2四半期連結累計期間はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

池上通信機株式会社  
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。